

# 元気なはままつ農業特区

都道府県名：

静岡県

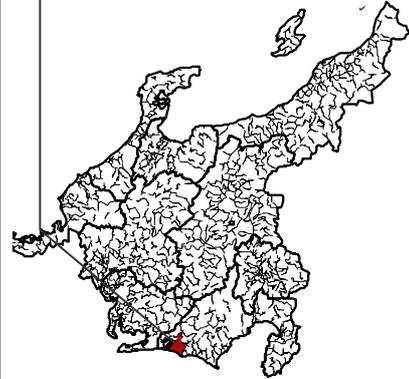
申請主体名：

浜松市

区域の範囲：

浜松市の区域の一部（農業振興地域内の農用地区域）

浜松市



特区の概要：

本市の農業を取り巻く環境は、都市化の進展・農業従事者の高齢化や担い手の不足に伴い、遊休農地が拡大している。近年は、農産物に対し安全性や新鮮さを求める消費者の増加などにより、「地産地消」や「環境保全型農業」への関心も高まっている。新しい担い手の参入による農業就業形態の多様化と併せ、ものづくり産業などの異業種からの農業への参入を活かした新しい農業形態により、地元で作った安心・安全な農産物を地元で加工・販売・消費する「地産地消」や「環境保全型農業」を取り組む都市型農業により浜松農業の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

